

令和4年度養護教諭ステップアップ研修  
(5年経験者研修)

実施の手引

鹿児島県教育委員会

## 目 次

1	養護教諭ステップアップ研修（5年経験者研修）の全体像	1
2	評価について	2
	(1) 評価の目的	
	(2) 評価の実施	
	(3) 評価項目	
3	研修（校外研修）の内容について	3
	(1) ねらい	
	(2) 実施期日	
	(3) 実施場所	
4	研修報告について	4
	(1) 事前自己評価票の提出	
	(2) 事後自己評価票の提出	
5	その他	4
	(1) 研修の変更	
	(2) 人事異動による転出者の取扱い	
	(様式)	
	様式 1 令和4年度養護教諭ステップアップ研修（5年経験者研修）事前自己評価票	5
	様式 2 令和4年度養護教諭ステップアップ研修（5年経験者研修）事後自己評価票	6
	様式 3 令和4年度養護教諭ステップアップ研修（5年経験者研修）受講予定変更届	7
	〈様式 3 記入例〉	8

1 養護教諭ステップアップ研修（5年経験者研修）の全体像

**目 的**

在職期間が5年を超えた養護教諭に対して、「かごしま教員育成指標」及び「鹿児島県教員等研修計画」に基づき、学習指導、生徒指導及び職種に応じた専門的な研修を行うことにより、資質の向上と新たな意識の高揚を図る。

個々の能力，課題等の把握（事前自己評価）

**キャリアステージに応じた求められる資質**

**【主な評価の観点と項目】**

保健管理	保健教育	健康相談	保健室経営	保健組織活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>救急処置の基礎的知識と技術</li> <li>健康診断の適切な実施と事後処理</li> <li>健康観察・健康に関する調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健指導の基礎</li> <li>保健学習への参画・協力</li> <li>道徳等における健康に関する指導への参加・協力</li> <li>啓発活動の進め方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身の健康課題への対応</li> <li>健康相談の基本的なプロセスの理解と実践</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営と保健室経営の連携</li> <li>保健室経営計画の作成と運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健組織活動の意義の理解</li> <li>学校保健委員会，児童生徒保健委員会の企画と運営</li> <li>家庭や地域，関係機関等との連携</li> </ul>

事前自己評価を踏まえた実践・研修

**【研修の実施】**

**校外研修（2日）**

県総合教育センターで実施する保健管理等の専門研修を通して、養護教諭としての専門性や実践的指導力等の資質の向上を図る。

保健管理                      保健教育                      健康相談  
保健室経営                      保健組織活動

事後自己評価を踏まえた実践・研修

個々の能力，課題等の評価（事後自己評価）

課題意識の醸成と研修意欲の向上

**自己研鑽**

## 2 評価について

### (1) 評価の目的

本研修の意義を踏まえ、対象者自らがこれまでの教職生活を振り返り、自己の姿を見つめ直すことを通して、実践・研修に生かすことは、これから実施する研修の意味や意義を考えることにつながる。また、研修の成果や課題を集約することは、自己の変容や伸びを捉えるために必要である。そのため、対象者は、本研修の事前と事後において、事前自己評価票（様式1）、事後自己評価票（様式2）を用いて、自己評価を行うものとする。

#### ア 事前自己評価

校長は、研修対象者（以下「対象者」）に、自己の課題や適性を客観的に捉えることができるように「かごしま教員育成指標」及び「鹿児島県教員等研修計画」に示された求められた資質を基に自己評価を行わせ、充実した実践・研修を実施するための参考資料として生かす。

#### イ 事後自己評価

校長は、対象者に事前自己評価票を基に、研修の成果と課題を明確にして事後の自己評価を行わせ、対象者の以後の研修に生かす。

### (2) 評価の実施

#### ア 学校において

##### (ア) 事前の評価

- ・ 校長は、事前に対象者に研修の概要を説明し、研修の目的及び内容・方法等について十分理解させる。特に、評価については、評価の目的及び項目等を提示しながら十分な理解が得られるように努める。
  - ・ 校長は、教頭をはじめとする関係職員の意見等も幅広く聴取し、対象者の能力及び適性等の適正な把握に努める。
  - ・ 校長は、事前自己評価票（様式1）を用いて、対象者に日頃の状況等を基に自己評価させ、事前自己評価票の「校長としての本研修に対する期待」の欄に記入し、対象者の本研修に対する研修意欲が高まるように指導する。
  - ・ 評価は、対象者の実践・研修がより充実するための参考資料として生かす。
- ※ 校長は、対象者に5月中旬を目途に事前自己評価票を提出させる。

##### (イ) 事後の評価

- ・ 校長は、研修期間中、対象者の実践・研修状況の把握に努める。
  - ・ 校長は、事後自己評価票（様式2）を用いて、対象者に実践・研修状況を基に自己評価させ、事後自己評価票の「校長としての所見」の欄に記入する。
  - ・ 校長は、研修の成果と新たな課題を明確にして、対象者の今後の研修に対する研修意欲が高まるように指導する。
- ※ 校長は、対象者に12月中に事後自己評価票を提出させる。

#### イ 市町村教育委員会において

市町村教育委員会は、県が示す様式（様式1及び様式2）に従い、各学校に対して、適正な評価が実施されるよう、評価項目の内容や評価の実施方法、留意事項等について十分に理解させる。さらに、対象者の能力及び適性等の幅広い情報収集と適正な把握に努める。

### (3) 評価項目

養護教諭としての職務を重ねてきた経験を踏まえ、学校や家庭・地域社会の実態等を的確に把握して学校保健活動を推進するとともに、学校の健康課題の解決に向け、養護教諭の専門性を十分に生かし、校内の全ての教職員と協力して指導に当たる必要がある。

養護教諭の専門性は、【保健管理】、【保健教育】、【健康相談】、【保健室経営】、【保健組織活動】の領域において、特に、次の内容を基に評価項目を設定する。

#### 【保健管理】

学校保健安全法に基づく健康診断の実施と事後措置、感染症の予防、学校環境衛生検査の実施と事後措置などを中心とした活動を通して、児童生徒等の健康の保持増進を図ること。

#### 【保健教育】

児童生徒の健康の保持増進に必要な自律的能力、すなわち、知識や技能の習得、身近な健康の問題の判断と処理などの健康な生活に対する実践的な能力と態度を育てること。

#### 【健康相談】

養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かし、児童生徒の様々な訴えに対して常に心的な要因や背景を念頭に置いて、心身の観察、問題の背景分析、解決のための支援及び関係者との連携など、心や体の両面への対応を行うこと。

#### 【保健室経営】

当該学校の教育目標及び学校保健目標などを受け、その具現化を図るために保健室の経営において達成されるべき目標を立て、計画的・組織的に運営すること。

#### 【保健組織活動】

児童生徒の健康課題の解決のために、保護者、地域住民や保健福祉機関等の関係機関及び大学等と連携し、学校保健活動の円滑な実施を推進するため組織的に活動すること（例えば、学校保健委員会、児童生徒保健委員会など）。

### 3 研修（校外研修）の内容について

#### (1) ねらい

健康教育及び保健管理等に関する研修を通して、実践的な指導力と専門職としての資質の向上を図る。

#### (2) 実施期日

令和4年7月4日（月）、7月5日（火）

#### (3) 実施場所

県総合教育センター

#### ※ 留意事項

詳細については、別途文書で通知する。

## 4 研修報告について

### (1) 事前自己評価票の提出

- ア 対象者は、事前自己評価票（様式 1）を基に自己評価を行い、校長に提出する。
  - イ 校長は、事前自己評価票（様式 1）に「校長としての本研修に対する期待」を記入するとともに、対象者への指導に活用する。
  - ウ 事前自己評価票（様式 1）は、小・中・義務教育学校、市立高等学校は市町村教育委員会へ、県立学校は県総合教育センターへ提出する。
  - エ 市町村教育委員会は、校長から提出された事前自己評価票（様式 1）を教育事務所へ提出する。また、市立高等学校分は、県総合教育センターへ提出する。
  - オ 教育事務所は、市町村教育委員会から提出された事前自己評価票（様式 1）を県総合教育センターへ提出する。
- ※ 事前自己評価票については、押印の必要はない。

### (2) 事後自己評価票の提出

- ア 対象者は、事後自己評価票（様式 2）を基に自己評価を行い、校長に提出する。
- イ 校長は、事後自己評価票（様式 2）に「校長としての所見」を記入するとともに、対象者への指導に活用する。
- ウ 事後自己評価票（様式 2）は、小・中・義務教育学校、市立高等学校は市町村教育委員会へ、県立学校は県総合教育センターへ提出する。
- エ 市町村教育委員会は、校長から提出された事後自己評価票（様式 2）を教育事務所へ提出する。また、市立高等学校分は、県総合教育センターへ提出する。
- オ 教育事務所は、市町村教育委員会から提出された事後自己評価票（様式 2）を県総合教育センターへ提出する。

## 5 その他

### (1) 研修の変更

対象者が、退職、育休、休職等の理由により、当該研修を受講できないことが判明した場合、校長は、速やかに「令和 3 年度養護教諭ステップアップ研修（5 年経験者研修）受講予定変更届」（様式 3）を作成し、市町村立学校は当該市町村教育委員会に報告し、市町村教育委員会は、当該教育事務所を通して県総合教育センターへ報告する。なお、鹿児島市教育委員会及び県立学校は、直接、県総合教育センターへ報告する。また、市立高等学校は、当該市教育委員会を通して県総合教育センターへ報告する。

### (2) 人事異動による転出者の取扱い

対象者が人事異動により転出した場合、転出元の市町村教育委員会（県立学校は校長）は、転出先の市町村教育委員会（県立学校は校長）に異動報告書（様式等については、別途発出予定）を送付する。

令和4年度養護教諭ステップアップ研修(5年経験者研修) 事前自己評価票

学校名	立	学校	氏名
<p>1 あなたは次の項目について、現在、どの程度の取組状況ですか。各項目について、示された観点ごとに4段階（1～4）で評価し、自己評価欄に1～4の数字を記入してください。                  [4：十分に取組んでいる 3：取組んでいる 2：あまり取組んでいない 1：取組んでいない]</p>			
項 目	観 点	自己評価	
保健管理	(1) 救急処置の知識と技術について習得し、適切な救急処置ができるよう心掛けている。		
	(2) 健康診断の適切な実施を心掛け、事後措置を確実に行うよう努めている。		
	(3) 健康観察・健康に関する調査を実施し、集団や個別の健康課題を把握し、適切に対応している。		
	(4) 感染症などの予防に対する保健指導を行い、保健に関する危機管理について、全教職員で共通理解できるよう工夫している。また、管理の必要な児童生徒について、校内外の連携を図り、緊急時の対応について話し合っている。		
	(5) 学校薬剤師と連携し、定期・日常の環境衛生検査の実施と事後措置を適切に行っている。		
保健教育	(6) 集団（学級活動、学校行事等）、個別の保健指導を適切に行っている。		
	(7) 担任や教科担任と連携し、保健学習に参加・協力している。		
	(8) 担任等と連携し、道徳や総合的な学習の時間において健康に関する指導に参加・協力している。		
健康相談	(9) 効果的な保健だよりや掲示物などにより、啓発活動を行っている。		
	(10) 児童生徒の心身の健康課題を適切に把握し、対応している。		
保健室経営	(11) 健康相談の基本的なプロセスについて理解し、校内外の専門家や保護者と連携し適切な対応を図っている。		
	(12) 学校経営と保健室経営を連携させるとともに、それらについて理解している。		
保健組織活動	(13) 保健室経営計画を作成し、計画に基づき実施と評価を適切に行っている。		
	(14) 保健組織活動の意義と有効な活用方法について認識している。		
	(15) 学校保健委員会における養護教諭の役割を認識し、保健主任と連携して適切な企画と運営ができています。		
	(16) 児童生徒保健委員会活動の指導・助言を適切に行っている。		
	(17) 家庭、保健所、児童相談所等の福祉関係機関及び医療機関等と効果的な連携を図っている。		
<p>2 事前自己評価を踏まえて、あなたが、特に解決したい課題について、上記の項目の中から選択し、課題の内容を具体的かつ簡潔に記入してください。</p>			
選択した項目	解決したい課題の内容		
<p>校長としての本研修に対する期待</p>			
立	学校 校長氏名		

※ 様式は複数枚になっても構いません。

様式 2

令和 4 年度養護教諭ステップアップ研修(5 年経験者研修) 事後自己評価票

学校名	立 学校	氏名																																											
<p>1 あなたは次の項目について、研修を修了して取組の状況はどうか。各項目について、示された観点ごとに4段階(1～4)で評価し、自己評価欄に1～4の数字を記入してください。          [4:十分に取組んでいる 3:取組んでいる 2:あまり取組んでいない 1:取組んでいない]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 65%;">観 点</th> <th style="width: 20%;">自 己 評 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">保健管理</td> <td>(1) 救急処置の知識と技術について習得し、適切な救急処置ができるよう心掛けている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 健康診断の適切な実施を心掛け、事後措置を確実に行うよう努めている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 健康観察・健康に関する調査を実施し、集団や個別の健康課題を把握し、適切に対応している。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 感染症などの予防に対する保健指導を行い、保健に関する危機管理について、全教職員で共通理解できるよう工夫している。また、管理の必要な児童生徒について、校内外の連携を図り、緊急時の対応について話し合っている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 学校薬剤師と連携し、定期・日常の環境衛生検査の実施と事後措置を適切に行っている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">保健教育</td> <td>(6) 集団(学級活動、学校行事等)、個別の保健指導を適切に行っている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 担任や教科担任と連携し、保健学習に参加・協力している。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(8) 担任等と連携し、道徳や総合的な学習の時間において健康に関する指導に参加・協力している。</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">健康相談</td> <td>(9) 効果的な保健だよりや掲示物などにより、啓発活動を行っている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(10) 児童生徒の心身の健康課題を適切に把握し、対応している。</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">保 健 室 経 営</td> <td>(11) 健康相談の基本的なプロセスについて理解し、校内外の専門家や保護者と連携し適切な対応を図っている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(12) 学校経営と保健室経営を連携させるとともに、それらについて理解している。</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">保健組織活動</td> <td>(13) 保健室経営計画を作成し、計画に基づき実施と評価を適切に行っている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(14) 保健組織活動の意義と有効な活用方法について認識している。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(15) 学校保健委員会における養護教諭の役割を認識し、保健主任と連携して適切な企画と運営ができています。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(16) 児童生徒保健委員会活動の指導・助言を適切に行っている。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(17) 家庭、保健所、児童相談所等の福祉関係機関及び医療機関等と効果的な連携を図っている。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				項 目	観 点	自 己 評 価	保健管理	(1) 救急処置の知識と技術について習得し、適切な救急処置ができるよう心掛けている。		(2) 健康診断の適切な実施を心掛け、事後措置を確実に行うよう努めている。		(3) 健康観察・健康に関する調査を実施し、集団や個別の健康課題を把握し、適切に対応している。		(4) 感染症などの予防に対する保健指導を行い、保健に関する危機管理について、全教職員で共通理解できるよう工夫している。また、管理の必要な児童生徒について、校内外の連携を図り、緊急時の対応について話し合っている。		(5) 学校薬剤師と連携し、定期・日常の環境衛生検査の実施と事後措置を適切に行っている。		保健教育	(6) 集団(学級活動、学校行事等)、個別の保健指導を適切に行っている。		(7) 担任や教科担任と連携し、保健学習に参加・協力している。		(8) 担任等と連携し、道徳や総合的な学習の時間において健康に関する指導に参加・協力している。		健康相談	(9) 効果的な保健だよりや掲示物などにより、啓発活動を行っている。		(10) 児童生徒の心身の健康課題を適切に把握し、対応している。		保 健 室 経 営	(11) 健康相談の基本的なプロセスについて理解し、校内外の専門家や保護者と連携し適切な対応を図っている。		(12) 学校経営と保健室経営を連携させるとともに、それらについて理解している。		保健組織活動	(13) 保健室経営計画を作成し、計画に基づき実施と評価を適切に行っている。		(14) 保健組織活動の意義と有効な活用方法について認識している。		(15) 学校保健委員会における養護教諭の役割を認識し、保健主任と連携して適切な企画と運営ができています。		(16) 児童生徒保健委員会活動の指導・助言を適切に行っている。		(17) 家庭、保健所、児童相談所等の福祉関係機関及び医療機関等と効果的な連携を図っている。	
項 目	観 点	自 己 評 価																																											
保健管理	(1) 救急処置の知識と技術について習得し、適切な救急処置ができるよう心掛けている。																																												
	(2) 健康診断の適切な実施を心掛け、事後措置を確実に行うよう努めている。																																												
	(3) 健康観察・健康に関する調査を実施し、集団や個別の健康課題を把握し、適切に対応している。																																												
	(4) 感染症などの予防に対する保健指導を行い、保健に関する危機管理について、全教職員で共通理解できるよう工夫している。また、管理の必要な児童生徒について、校内外の連携を図り、緊急時の対応について話し合っている。																																												
	(5) 学校薬剤師と連携し、定期・日常の環境衛生検査の実施と事後措置を適切に行っている。																																												
保健教育	(6) 集団(学級活動、学校行事等)、個別の保健指導を適切に行っている。																																												
	(7) 担任や教科担任と連携し、保健学習に参加・協力している。																																												
	(8) 担任等と連携し、道徳や総合的な学習の時間において健康に関する指導に参加・協力している。																																												
健康相談	(9) 効果的な保健だよりや掲示物などにより、啓発活動を行っている。																																												
	(10) 児童生徒の心身の健康課題を適切に把握し、対応している。																																												
保 健 室 経 営	(11) 健康相談の基本的なプロセスについて理解し、校内外の専門家や保護者と連携し適切な対応を図っている。																																												
	(12) 学校経営と保健室経営を連携させるとともに、それらについて理解している。																																												
保健組織活動	(13) 保健室経営計画を作成し、計画に基づき実施と評価を適切に行っている。																																												
	(14) 保健組織活動の意義と有効な活用方法について認識している。																																												
	(15) 学校保健委員会における養護教諭の役割を認識し、保健主任と連携して適切な企画と運営ができています。																																												
	(16) 児童生徒保健委員会活動の指導・助言を適切に行っている。																																												
	(17) 家庭、保健所、児童相談所等の福祉関係機関及び医療機関等と効果的な連携を図っている。																																												
<p>2 本研修を修了して、「研修してよかったこと」や「今後、解決していきたい課題」、「今後、どんな養護教諭を目指すのか」などについて、記入してください。</p> <div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>																																													
<p>校長としての所見</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>																																													
立 学校		校長氏名	印																																										

※ 様式は複数枚になっても構いません。

様式 3

令和 4 年度養護教諭ステップアップ研修(5 年経験者研修) 受講予定変更届

令和 年 月 日

殿

立 学校

校長氏名

印

下記対象者の受講予定の変更について、お願いします。

記

- 1 対象者名
  
- 2 変更の内容
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 3 変更の理由

〈留意事項〉

※ 校長は、速やかに市町村教育委員会に報告し、市町村教育委員会は、当該教育事務所を通して県総合教育センターへ報告する。

なお、鹿児島市教育委員会及び県立学校は、直接、県総合教育センターへ報告する。また、市立高等学校は、当該市教育委員会を通して県総合教育センターへ報告する。

## 様式 4

### 記入例

#### 令和4年度養護教諭ステップアップ研修（5年経験者研修）受講予定変更届

市町村立学校は 〇〇市町村教育委員会教育長 県立学校は 総合教育センター所長	令和 年 月 日
殿	立 学校
校長氏名	印

下記対象者の受講予定の変更について、お願いします。

#### 記

- 1 対象者名  
教諭 〇〇 〇〇
- 2 変更の内容  
令和〇年度養護教諭ステップアップ研修（5年経験者研修）の令和〇年度への延期
- 3 変更の理由  
育児休業期間を延長するため

#### 〈参考〉

- ・ 産前休暇期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- ・ 出産年月日 令和 年 月 日
- ・ 産後休暇期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- ・ 前回の育児休業期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで
- ・ 今回延長の育児休業期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

#### 〈未実施の研修〉

- ・ 研究授業研修（1日間）
- ・ 事例研究研修（2日間）

#### 〈留意事項〉

※ 校長は、速やかに市町村教育委員会に報告し、市町村教育委員会は、当該教育事務所を通して、県総合教育センターへ報告すること。

なお、県立学校は県総合教育センターへ、市立高等学校は当該市教育委員会を通して、県総合教育センターへ報告すること。